

形名	1CEP-6204D
適合ランプ	MT100(F)CHE

このたびは、東芝HID電子安定器をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お求めの電子安定器を安全に正しく使っていただくために、この「東芝HID電子安定器取扱説明書」をよくお読みください。

お客様へ

- この電子安定器の取付け工事は、必ず電気工事店に依頼してください。
- 照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この「東芝HID電子安定器取扱説明書」は必ずお客様にお渡しください。

「東芝HID電子安定器取扱説明書」には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■安全上のご注意



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、「使用者が死亡又は重傷を負う可能性があること」を示します。



- 電子安定器の二次側を器具に接続しないままで放置しないでください。施工中でやむを得ず二次側を結線しない場合、電線を切断したままで、一括して絶縁処理をしないで、電線を1本1本に分けてシリコンテープで絶縁処理をしてください。一括して絶縁処理をしますと電線切断面で放電がおり、電線が焼損し火災の原因となります。



- 点灯回路内に中間ジョイントして、コンセント等の接続器を使用しないでください。高周波電圧や高圧パルスによる絶縁破壊により、火災の原因となります。



- 安定器の構造を変更したり、ケースを開けたりしないでください。故障の原因となるばかりでなく、感電、発煙、発火等危険を生じる原因となります。



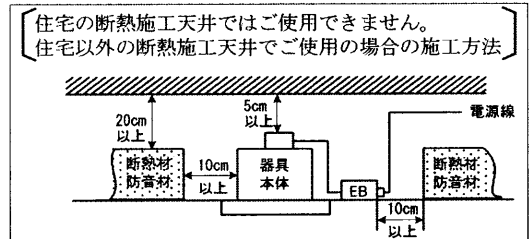
- 電線を接続する場合、ゆるみ、抜けのないように確実に接続してください。接続が不完全ですと、接続部の焼損や火災等の原因となります。単に、より線と単線を手でねじって接続しただけの場合は、不適切な電線の接続となり、電気的な接触不良により、焼損事故の恐れがあります。



- 電線、あるいは絶縁処理部に刃物等による傷をつけないようにしてください。傷がついた状態で使用されますと、絶縁破壊により漏電、感電、火災の原因となります。



- 断熱施工・防音施工は、不可です。断熱材・防音材を使用する場合は、一定の間隔(10cm以上)をとって行ってください。又、電源線は断熱材・防音材の上側にくるように配線してください。



- 安定器の二次側には、高電圧が発生しますので、活線作業をしないでください。活線作業をすると感電の原因となります。



- “高圧注意”ランプ始動のため5KVの高圧パルスが二次側に発生します。取り付け工事、ランプ交換時は、必ず電源を切ってください。電源を入れたまま行くと、高圧パルスの電撃による墜落など事故の原因となります。



- 安定器表示、器具表示及び取扱説明書にしたがって、指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災の原因となります。



注意

この表示を無視して、誤った取扱をすると、「使用者が障害を負う危険が想定される場合及び物的損害の発生が想定されること」を示します。

- 電子安定器には接地工事が必要です。D種接地工事を「電気設備技術基準」に準じて施工してください。接地工事をしないと感電の原因となることがあります。
- この電子安定器は屋内用です。屋外で使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電などの原因となります。
- 結線は電子安定器に表示してある接続図通りに行ってください。間違って接続されますと、不点灯、安定器の焼損、ランプの破壊等の原因となることがあります。
- 二次側配線を正しく器具に接続してから電源を入れてください。二次側配線が地絡した場合、安定器が破損します。
- 紙や布などを、安定器の上に置いたり、かぶせたりしないでください。安定器の温度が高くなり、保護機能が動作したり、紙や布が焦げて火災の原因となります。
- 標準使用条件で、10年経過した安定器は、絶縁機能が低下しておりますので、使用しないでください。そのまま使用しますと絶縁劣化が進行し、異常加熱、焼損、発煙、発火等の原因となることがあります。安定器の交換をお奨めします。標準使用条件は、周囲温度30℃、1日10時間点灯で年間3000時間点灯です。

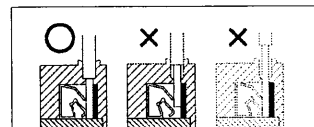
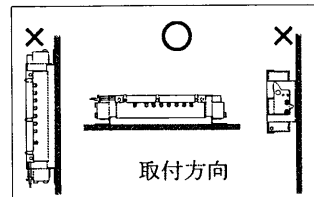
うら面もお読みください。

■ 施工上のご注意

■ 各部のなまえと取付け方

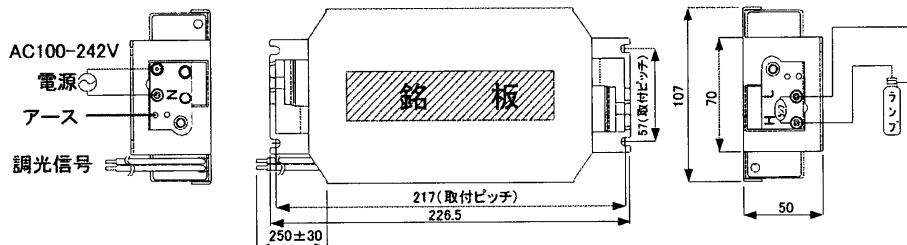
(この説明書は、同種類の安定器と共通の為、お求めの安定器と姿図が違っている場合があります)

1. 取付け前に安定器質量(約1.0kg)に十分耐えるよう、取付け部の強度を確認して施工ください。
2. 安定器の取付方向は、銘板が上を向くように設置してください。(右図を参照ください)
3. 結線図または銘板表示の通り結線をし、アース線の接続を施して施工ください。
管灯回路長は、2m以下で施工ください。
4. 安定器の配線は、600Vビニル絶縁電線と同等以上の絶縁性能を持つΦ1.6
又はΦ2.0の軟銅単線を使用してください。
5. H I D電子安定器の入力電流は、安定点灯時が最大となります。
電源端子の送り配線は安定点灯時の入力電流を参考に15A以下の容量で施工ください。
6. 端子台へ挿入する電線の皮むき長さは15±1mmとし、必ず根本まで差込んでください。



⚠ 注意

・端子台への挿入するワイヤーのムキシロは15±1mmとし、必ず根本まで差し込んでください。(上図参照)
差込不足の場合は接触不良による発熱、長すぎる場合は端子台外のムキシロに付着したホコリによるトラッキング問題が発生することがあります。



■ ご使用上のご注意

- ・銘板表示の電源電圧(100~242V)・周波数(50/60Hz)にて使用してください。電源電圧は、±6%の変動範囲でご使用ください。
- ・電子安定器の周囲温度は、-5℃~40℃の範囲でご使用ください。
- ・周囲温度が高い場合や、他の熱源から影響を受ける場合などには、電子安定器が短寿命となったり、内蔵している保護機能が動作したりしますので、電子安定器の周囲温度は40℃以下でご使用ください。また、周囲温度が-5℃以下でも、同様に電子安定器短寿命のおそれがありますので、次の事項を守ってご使用ください。
 1. 電子安定器を2台以上並べて設置する場合には、相互の熱の影響を受けますので、10cm以上(現行安定器幅:107mm)間隔をあけて通風に注意してください。
 2. 電子安定器を箱の中に収納する場合には、容積を十分大きくとり、かつ換気をして電子安定器が加熱しないよう注意してください。
 3. 電子安定器を光源の上部等に取り付ける場合には、光源の熱影響を受けますので、熱遮蔽の仕切りをすると共に、十分な間隔をとってください。
 4. 狭く周囲に空気の対流がなく、熱がこもりやすい場所では、強制換気などを行って、電子安定器が過熱しないようご注意ください。
- ・管灯回路長(電子安定器二次側からランプまでの電路長)は2m以下でご使用ください。
- ・調光する場合は、専用調光器(4線式調光器、SESL)の信号線を黄線に結線してください。
- ・コントロールにて手動調光する場合は、ゆっくり調光してください。ランプの取り付け方向によっては、まれに立ち消える可能性があります。
- ・SESLとの組合せで使用する場合には次のことをご確認ください。
 1. センサ検知範囲を確認の上ご使用ください。
 2. SESLからの消灯信号によるランプの消灯はできません。調光下限となります。消灯する場合には、電源を切るようにお願いします。
- ・点灯直後、ランプがちらついたり、電子安定器がうなったりしますが、異常ではありません。安定点灯(約3分後)に移行すると収まります。
- ・天井高さが4m以下の静かな場所でのご使用では騒音が気になる場合があります。騒音の気になる場所(美術、図書館など)でのご使用はお勧めできません。H I D電子安定器ではランプ自体からも若干の音を発します。
- ・施工方法、使用方法によっては、電波障害(コンピュータのエラー、ラジオ、テレビのノイズ等)が生じることがあります。
- ・ランプが不点の場合、約20分で高圧パルスが停止します。また、ランプ異常及び電源が異常な時は保護回路が動作し消灯します。パルス停止機能及び保護回路動作した場合、4秒以上電源を切ってから電源を再投入してください。

保証について

- ・保証期間は、**商品お買い上げ日より3年間です。**
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)

受付時間: 365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料: 有料)

FAX 0570-000-661 (通信料: 有料)

- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社

照明器具事業部

〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

TEL (046) 862-2097
FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001DC16L